

- 史跡めぐり 大発見向日市……………2面
- 公民館クラブ学習発表会……………3面
- 広報むこう有料広告を募集します……………3面
- くらしの情報……………4～5面
- 市民の情報掲示板……………5面
- 街道みちくさウォーク……………6面



- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
 - 1 美しい緑と水と空を守りましょう
 - 1 働くよるごびと心のふれあいを大切にしましょう

- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
 - 1 明るいくらしと福祉のまちをぎざぎざしましょう
- (昭和52年11月3日制定)

●向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20
☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587
HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>
●編集/秘書広報課(内線240) ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎

忘れない、災害の教訓



写真提供 神戸市

備えは万全に

甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から4年が過ぎようとしています。

災害はいつやってくるかわかりません。被害を最小限とするために、平常時には災害に備え、災害時には自らの身の安全を守るよう行動することが大切です。

過去の教訓を忘れず、いま一度災害への備えを見直し、発生時の行動を確認しておきましょう。

避難情報に注意し、早めの行動を

緊急度	種類	発令時の状況	とるべき行動
低 ↓ 高	避難準備 (要配慮者避難)	要配慮者など、特に避難行動に時間が必要な人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況。	避難準備を開始してください。要配慮者など避難行動に時間がかかる人は、避難場所への避難を始めてください。テレビやラジオの情報にも注意しましょう。
	避難勧告	通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	自分や家族などの身の安全を第一に考え、お互い助け合って、避難場所への避難行動を開始してください。
	避難指示	避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難が必要な状況。 ○前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況。 ○堤防の隣接地など、地域の特性などから人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。	避難中の人は、避難行動を急ぎ、避難を完了してください。 まだ避難していない人は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがないときは、生命を守る最低限の行動をとってください。

■雨が降り出したら注意！ 土砂災害警戒情報■

土砂災害警戒情報は、降雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。
ハザードマップなどの確認や土砂災害警戒判定メッシュ情報に注意し、土砂災害から身を守るように備えておきましょう。

○避難場所・避難経路を確認しましょう

市内には現在64か所の避難場所があります。避難場所は市ホームページや防災マップに掲載しています。
いざというときに備えて、家族で避難場所や集合場所を確認しておきましょう。

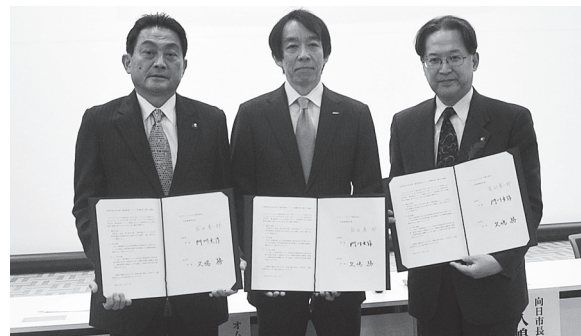


○防災情報お知らせメールのご登録を

市は、防災に関する情報をメールで配信しています。向日市域に関わる気象情報、避難関連情報などの防災情報などをお知らせするサービスで、どなたでもご登録いただけます。
bousai.muko-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信し、返信されるメールに従って登録してください。

防災対策をすすめています

地域防災に関する相互協定を締結



市はオムロンヘルスケア株式会社、京都市と「京都市及び向日市『新市街地ゾーン』地域防災に関する協定」を昨年12月11日に締結しました。「新市街地ゾーン」を中心に3者が連携、協力して、防災意識の向上や防災対策の強化を図ることを目的としています。

同社の宮田喜一郎社長は「この地域の安全のため、連携を深めていきたい」と話し、災害時の支援として、避難所に機器を提供し、健康管理に協力することなどを挙げました。

向日市と京都市はイオンモールとも地域防災協定を結んでおり、今後、京都銀行や洛南高等学校付属小学校とも同様の協定を締結する予定です。

力を合わせて人、まちを共に守る



昨年9月に実施した防災訓練では、避難所運営訓練、森本区自治防災会らによる倒壊家屋からのけが人の救出訓練のほか、ライフラインの復旧活動、初期消火訓練などが実施されました。

震災時には地域の助け合いが大切です。力を合わせ、災害に対応し、人、まちを共に守りましょう。

ミニ防災展

- 期間 / 1月15日(木)～16日(金) 午前8時30分～午後5時15分
 - 場所 / 市役所1階ロビー
 - 主な展示物
 - 「阪神・淡路大震災」「東日本大震災」写真パネル
 - 防災グッズ、防災備蓄食料
 - 京都西南部活断層地図
 - 淀川水系にかかる淀川浸水想定地図
 - 防災ビデオの放映(予定) など
- ※防災パンフレットなどもあります。



☎防災安全課(内線235、249)

長岡宮発掘60周年 スタンプラリー 史跡めぐり 大発見向日市

昭和30年1月の長岡宮朝堂院南門の発見から、60年が経過しました。これを記念して、長岡宮のなかで重要な6地点を巡るスタンプラリー「史跡めぐり 大発見向日市～長岡宮から桓武天皇ゆかりの地を望む～」を開催します。桓武天皇の王宮を体感するひとときをお過ごしください。事前申込み不要。

参加者には歴史探訪マップ「大発見向日市」を差し上げます。

2月8日(日) 午前10時～午後1時

※雨天決行、荒天中止

●参加方法／午前10時から正午までの間に、朝堂院公園(阪急西向日駅西改札口から北へ約100m)で受付を済ませ、6か所のチェックポイントを巡ってください。ゴール地点は向日市文化資料館です。午前11時から午後1時までの間に到着してください。スタンプを6個集めた方には、ゴール地点で記念品を差し上げます。



- チェックポイント
- ①朝堂院跡
- ②大極殿・小安殿跡
- ③内裏内郭築地回廊跡
- ④向日神社
- ⑤元稻荷古墳
- ⑥文化資料館

※各ポイントで写真展示・史跡解説をします。

☎公益財団法人 向日市埋蔵文化財センター ☎931 - 3841、HP <http://www.mukoumaibun.or.jp>

健脚教室「ウォーキング講座」

いくつかのポイントを意識し、正しくウォーキングすることで、体脂肪燃焼や筋力増強などに効果が表れ、体は変わってきます。

4回シリーズの教室で、歩き方チェックや今話題のノルディックウォークも実施します。

●日時／1月30日(金)、2月6日(金)、16日(月)、24日(火)

時間は1回目が午前10時～11時30分、2回目以降が午前9時30分～11時30分

●場所／保健センター

●内容／ウォーキング講習会(1回目)と1.5～2.5kmのウォーキング実践(2回目以降)。雨天時は、保健センターで室内運動を行います。

●対象／できるだけ4回とも参加できる方10人(1回目の講習会は必須)

●服装・持ち物／動きやすい服装、運動靴、タオル、お茶などの飲み物、筆記用具(1回目)など

※ノルディックウォークのポールは貸し出します。

●申込み／1月15日(木)～27日(火)までに、直接または電話で健康推進課へ。定員になり次第締め切り。

※生活習慣病で内服中の方は主治医と相談してください。

☎健康推進課(内線336、339、357)

健脚教室参加者の声

- 普段からウォーキングをしているが、自分の歩き方の癖がわかって良かった。
- 講座をきっかけに歩き始め、体重が減った。
- ノルディックウォークが良かったのでポールを購入した。腕を動かすので、肩が上がるようになった。
- ノルディックウォークは楽に歩けた。ウォーキング後、股関節痛がましになった。



先人の結晶を守ろう 1月26日は文化財防火デー

1月26日(月)は「第61回文化財防火デー」、1月23日(金)～29日(木)は文化財防火運動期間です。昭和24年のこの日、奈良・法隆寺の金堂が焼失し、かけがえのない文化財の損失に大きな衝撃を受けました。

先人たちが築いた文化の結晶を後世の人々に伝えていくためにも、皆様に「文化財防火運動」を通して火災予防を呼びかけます。

貴重な文化財を火災から守るため、運動にご協力ください。



☎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団 ☎934 - 0119、FAX922 - 1190

文化資料館ラウンジ展示 「くらしの道具展」

文化資料館は、これまでに市民の皆様からご寄贈いただいた、明治～昭和30年代ごろに使われていた生活道具や農具などを展示しています。



子どもたちには地域の少し昔の暮らしの様子を感じていただき、大人の方には、懐かしい暮らしを思い出していただけるように、文化資料館ボランティアが工夫を凝らしました。ぜひ、お越しください。

●日時／1月30日(金)～3月22日(日)、午前10時～午後6時(入館は5時30分まで)

●場所／文化資料館ラウンジ

☎文化資料館 ☎931 - 1182、FAX931 - 1121



フレンドシップ関連事業 向日市健康・アカデミー

Jリーグ「京都サンガF.C.健康アカデミー」のコーチを講師に招き、健康・体力づくり教室を開催します。

●日時／2月21日(土) 午前10時～正午

●場所／市民体育館

●対象／向日市在住の60歳以上の方50人

●申込み／1月15日(木)～31日(土)に電話で、公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(☎932 - 5011)へ。定員になり次第締め切り。

介護者支援金の支給

65歳以上で「要介護3・要介護4・要介護5」の高齢者を在宅で介護している方に、介護者支援金として年額3万円を支給します。

●対象／次の要件をいずれも満たす方

①2月1日現在、高齢者、介護者とも向日市内に住所を有する方

②介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護している主たる介護者

※ただし、次の場合は対象になりません。

○2月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホームなどに入所している場合

○2月1日時点で要介護高齢者が病院または介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所している場合

○2月1日以前の3か月間において、要介護高齢者が在宅介護を受けた期間が20日に満たない場合

○すでに、平成26年度介護者支援金(平成26年8月支給分)を受給している場合

●申請期間／2月2日(月)～13日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

●申請に必要なもの／振込口座のわかるもの、介護保険の被保険者証

※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の「店名・預金種目・口座番号」が必要です。

●支給予定日／3月31日(火)

☎高齢介護課 高齢者支援係(内線345)

公民館クラブ学習発表会

公民館で自主的に活動しているクラブ・サークルが学習の成果を発表します。

■展示発表の部■

場 所	日 程	発表内容	お問い合わせ
物集女公民館	2月7日(土) 8日(日)	書、ジャズダンス、フラダンス、カラオケ、ヨガ、 太極拳 ミニ発表会・ミニ体験会(8日のみ、午前10時～)	☎921 - 0048
寺戸公民館	1月31日(土) 2月1日(日)	油絵、俳画、ちぎり絵、書、俳句、編物、毛筆ペン、 パッチワーク、手芸小物 お茶席(抹茶。1日のみ)	☎933 - 0031
森本公民館	2月21日(土) 22日(日)	書、生花、フラワーアレンジメント クラブ発表(体操、ダンス、歌謡など) コーヒーコーナー(ケーキ付、有料)	☎931 - 1183
鶏冠井公民館	2月14日(土) 15日(日)	生花、絵手紙、ヨガ、健康体操、太極拳、パソコ ン、ハーモニカ 太極拳(14日のみ、午後1時～2時) ハーモニカ(15日のみ、午後1時～2時30分)	☎921 - 0063
上植野公民館	2月21日(土) 22日(日)	編物、絵手紙、生花 大正琴(22日のみ、午前11時～11時30分)	☎921 - 0012
中央公民館	2月28日(土) 3月1日(日)	書、ペン習字、油絵、日本画、写真、写仏、生花、社 会探歩記録、そば実食	☎932 - 3166

※各会場とも土曜日は、午前10時～午後4時。日曜日は、午前10時～午後3時。問い合わせは各公民館へ

■舞台発表の部■

●日時/3月8日(日)午後1時～(予定)

●場所/市民会館ホール

●内容/合唱、合奏、フラダンス、社交ダンス、舞
踊、太極拳、フォークダンス、詩吟

☎中央公民館☎932 - 3166

平成27年度上半期分

広報むこう有料広告を募集します

市は、広報紙面の充実と新たな自主財源の確保、また地域経済の活性化を図るため、「広報むこう」に有料広告を掲載しています。

今回は、平成27年度4月からの有料広告を募集します。

- 広告掲載号/平成27年4月1日号～9月15日号
- 掲載位置・掲載枠数/1面と最終面を除くページの最下段。広報紙1号当たり8～16枠程度。掲載位置の指定はできません。
- 広告の規格・広告掲載料(1回あたり)

種別	寸法	広告掲載料
1号広告	縦55mm×横60mm	10,000円
2号広告	縦55mm×横124mm	20,000円
3号広告	縦55mm×横250mm	40,000円
4号広告	縦85mm×横250mm	60,000円

※2色刷り(青・黒)または1色刷り(黒)

- 申込み/所定の申込書に広告の原稿案を添えて、2月13日(金)までにお申込みください。内容を審査し、掲載の可否をお知らせします。申込書、要綱などは秘書広報課にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。
- ※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合があります。
- ※掲載可能数を超えるお申込みがあった場合、掲載できないことがあります。

☎秘書広報課(内線251、FAX922 - 6587)

マイホームを買った方、これから買う方へ すまい給付金のご利用を

国土交通省は、消費税率の改定に伴う負担増を緩和するため、新消費税率(8%)で住宅を取得(新築・中古を問わない。ただし、個人間売買は除く)した方に対し、年収に応じて最大30万円の現金給付が受け取れる住宅取得支援「すまい給付金」制度を実施しています。

対象者や対象となる住宅の要件などがありますので、詳しくは「すまい給付金事務局」のホームページ(<http://sumai-kyufu.jp>)をご覧ください。ナビダイヤル(☎0570 - 064 - 186)までお問い合わせください。

考えよう『人権』

① 基本的人権

昨年の2月15日号から1年間、15日号に「考えよう『人権』」のコラムを連載してきました。同和問題をはじめ、子ども、外国人、女性、障がいのある人、高齢者などへの差別など、さまざまな人権問題が依然として存在しています。

今、このような人権問題の解決に向けて「どうしたらいいのか」ということを自問自答すると「基本的人権」という言葉に突き当たります。

そこで今回は、この「基本的人権」について触れ、人権問題の解決の展望を探ってみたいと思います。

憲法第11条に「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」という文言があり、国民は基本的人権を生まれながらにして持ち、それが尊重される旨、規定されています。つまり、国民の基本的人権は憲法で保障されています。

基本的人権とは、一言でいえば「人間として自由に生きる権利」です。これを



保障するのは、国や地方自治体の責務であり、実現するのは国民の課題です。つまり、さまざまな人権問題に対して、国や地方自治体は課題解決のために法を整備したり、施策や事業を行っていきます。一方、私たち一人一人はその実現に向けて努力しなければなりません。

それでは、私たちは「一体どうしたらいいのか」ということになります。それは「人権を侵害しない、人権侵害を許さない、人権を守る」ことではないでしょうか。そのために、さまざまな人権問題に関する正しい知識を習得し、自分の考えで行動することが求められます。

それだからこそ、教育・啓発は今後も積極的に進めていくことが必要です。理解を深めることにより、誰もが「基本的人権は守るべきもの」という考えを持つようになるのではないのでしょうか。

☎市民参画課(内線276)

臨時休館します 図書館

図書館は2月16日(月)～26日(木)まで、館内エレベーターの改修工事と蔵書点検のため休館します。

期間中はご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎図書館☎931 - 1181、FAX931 - 1081



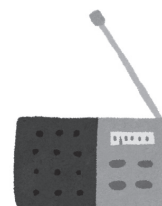
広告

NHK 京都放送局 ラジオの周波数を一本化します

NHK京都の周波数621kHzのラジオ第1放送を2月2日(月)午前1時に終了します。NHK京都放送局が2月21日(土)に烏丸御池の新放送会館に移転することに伴い、より強い電波で大阪から放送している親局666kHzへ周波数を一本化します。666kHzでは全時間帯で621kHzと同じ内容を放送しています。

621kHzでラジオ第1放送をお聞きの人は、受信機の周波数を666kHzへ変更していただきますようお願いいたします。

☎NHK京都放送局☎841 - 4321(平日の午前9時30分～午後6時)



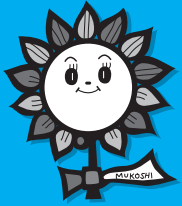
向日町競輪場の「朝市」

「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。

●日時/1月25日(日)午前10時～
●場所/向日町競輪場内 第1投票所前

●主催/向日町競輪場
☎産業振興課(内線844)

暮らしの情報



市の催し・サービス情報
教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

講座・教室

ガラス工芸教室

■バーナーワーク■

ガラス玉を作りアクセサリにします。

- 日程/1月25日(日)、2月8日(日)、22日(日)、3月8日(日)、22日(日)
- 対象/小学5年生以上各回4人
- 参加費/2,000円

■キルン■

ガラス板に色ガラスをのせてプレートを作ります。作品は後日引き取り。

- 日時/1月25日(日)、2月22日(日)、3月22日(日)
- 対象/小学4年生以上各回10人
- 参加費/500円

■スタンドミラー制作■

- 日時/2月8日(日)、3月8日(日)
- 対象/小学5年生以上各回6人
- 参加費/800円
- 持ち物/エプロン

■サンドブラスト体験■

ガラス瓶などに模様をつけます。

- 日時/平日と1月25日(日)、2月8日(日)、22日(日)、3月8日(日)、22日(日)
- 対象/小学生以上各回10人
- 参加費/200円
- 持ち物/使わなくなった瓶3本程度

□いずれの教室も□

- 時間
 - 午前の部 午前9時15分～
 - 午後の部 午後1時15分～
- 場所/クリーンプラザおとくに
- 申込み/電話で、クリーンプラザおとくに情報啓発推進課(☎957-6686、平日の午前9時～午後5時)へ。教室開催日の日曜日は受付可。
- ※小学生は18歳以上の保護者同伴でご参加ください。
- ※向日市、長岡京市、大山崎町在住・在勤・在学者以外の方は、参加費が2割増になります。

かけはし講座「NPOってなあに？」

- 日時/2月14日(土) 午前10時～正午
- 場所/寺戸公民館
- 講師/高橋博樹さん(NPO法人テダス)
- 申込み/直接または電話、ファクス、電子メールで、市民協働センター「かけはし」(☎205-5068、FAX 205-5098、電子メールinfo@muko-kakehashi.jp、祝日を除く木曜日から日曜日、午前10時～午後5時)へ。定員(40人)になり次第締め切り。

まなぼうや講座の催し

■楽しく歌う会II■

歌うことが得意でない人も懐かしい曲を中心にみんなで気楽に歌ってみませんか。



- 日時/1月28日(水) 午後1時30分～3時30分
- 講師/井崎文子さん(歌唱指導者)
- 対象/成人35人
- 参加費/300円
- 申込み/1月15日(木)～26日(月)

■歴史講座(3)■

「向日市史」で鶏冠井町の歴史を読みます。

- 日時/2月7日(土) 午後2時～4時
- 講師/長谷川澄夫さん(「向日市史」近世執筆委員)
- 対象/成人20人
- 参加費/400円(資料代など)
- 持ち物/筆記用具
- 申込み/1月15日(木)～2月2日(月)

□いずれの教室も□

- 場所/中央公民館
- 申込み先/生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会 生涯学習課(内線834)。定員になり次第締め切り。

スポーツ

トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。



- 日時
 - 2月5日(木) 午後7時～8時
 - 2月10日(火) 午前10時～11時
 - 2月18日(水) 午後1時30分～2時30分
 - 2月28日(土) 午後1時30分～2時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上の方各回5人(28日のみ15人)
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/1月25日(日) 午前10時から直接、市民体育館へ。定員になり次第締め切り。

□トレーニングアドバイスタイム□

- 日時
 - 2月10日(火) 午前11時～正午
 - 2月18日(水) 午後2時30分～3時30分
 - 2月28日(土) 午後2時30分～3時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室使用料(300円)
- ☎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内) ☎932-5011、FAX934-1657

子育て

第2回 のびのび子育て教室「子育ての仲間づくりと親のリフレッシュ」

せっけんデコパージュを作ります。

- 日時/1月30日(金) 午前10時～11時45分(受付は9時30分～)
- 場所/福祉会館
- 講師/松田博美さん(雑貨店店主)
- 対象/乳幼児を子育て中の方15人
- 参加費/300円(材料費。当日收受)
- 主催/向日市社会福祉協議会
- 企画/NPO法人 子育て支援ねぼす
- 保育/生後6か月以上、要予約
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

すこやか講座「子どもの思いにこころをよせて」 10～3歳児の発達一

- 日時/2月9日(月) 午前10時～
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 講師/西川由紀子さん(京都華頂大学 現代家政学部教授)
- 対象/向日市在住で就学前のお子さんを育児している方
- 保育/1歳以上、定員20人。要予約
- 申込み/1月15日(木) から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。

天文

天文館の催し

■天文教室「望遠鏡を作ろう」■

- 日時/2月8日(日)
 - ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分
- 参加費/1,000円
- 申込み/1月15日(木) から直接または電話で、天文館(月曜日と火曜日を除く)へ。小学3年生以下の方は保護者同伴。定員(各回12人)になり次第締め切り。

■天体観望会「木星と冬の星座」■

- 日時/2月14日(土) 午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 申込み/2月4日(水) までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(2月4日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0005 向日市天文館係	向日市向日町南山82の1	代表者住所・氏名をお書きください	・観望希望日(2月14日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者氏名・年齢(※5人まで)
往信	返信	↑返信用(表)	↑往信用(裏)

□いずれも□

- 場所/天文館
- ☎天文館☎935-3800、FAX935-4380

図書

図書館の催し

■おはなしひろば■

絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを親子、友達と一緒に楽しみください。当日、自由にご参加いただけます。

- 日時/1月17日(土) 午前11時～(約45分程度)
- 大人の朗読会■
午後のひととき、朗読の世界にひたってみませんか。当日、自由にご参加いただけます。
- 日時/1月18日(日) 午後1時30分～3時

□いずれも□

- 場所/図書館
- ☎図書館☎931-1181、FAX931-1081

サービス情報

相談

身体障害者巡回相談

- 日時/1月30日(金) 午前10時～11時30分
- 場所/長岡京市産業文化会館
- 診査科目/整形外科
- 内容/補装具などの相談
- 持ち物/身体障害者手帳、補装具(現在使用されている車いすなど)、印鑑
- 申込み/1月26日(月) までに、障がい者支援課(内線340、FAX932-0800)へ。



■ 税

事業者の方へ
給与支払報告書をご提出ください

給与を支払う事業主は、従業員の平成26年中の給与支払報告書(総括表と個人別明細書)を、平成27年1月1日時点で従業員が居住する市区町村へ提出する義務があります。提出期限は2月2日です。従業員は役員をはじめ、パート、アルバイト、事業専従者など全ての方が対象で、退職者も含まれます。

給与支払報告書は、個人住民税を課税するための重要な書類です。正確に記入のうえ、期限内に必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

□給与支払報告書をeLTAXで提出できます□

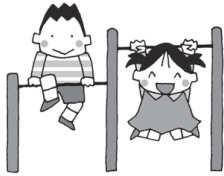
市は、eLTAX(エルタックス)を利用した給与支払報告書の提出を受け付けています。eLTAXとは、地方税の手続きをインターネットでできるシステムです。詳しい利用手順や事前準備などについては、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

☎税務課 市民税係(内線222、223)

■ 子育て

平成27年度留守家庭児童会入会申請

留守家庭児童会は、保護者が労働などのために昼間家庭にいない小学生(新1～新6年生)を対象に、授業の終了後、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。



●申請書／1月15日(木)から、生涯学習課、各市立保育所、あひるが丘保育園、アスク向日保育園、レイモンド向日保育園、各留守家庭児童会で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。

●提出書類

- ①入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本
 - ④平成26年度住民税課税証明書または非課税証明書
 - ⑤返信用封筒と92円切手(2人以上の入会申請は140円切手)
- ※③、④は住民票と税情報の閲覧に同意する場合不要。

●申込み／1月31日(土)、2月1日(日)午前9時～午後5時、2月2日(月)～6日(金)午前8時30分～午後5時に教育委員会 生涯学習課(内線835)または、市役所第6会議室(西別館1階)へ直接ご提出ください。郵送は不可。

※平成27年1月現在入会している児童の継続手続きや兄弟姉妹の申込み手続きなどについては、児童会を通じてお知らせします。

●入会決定／3月上旬に結果を郵送で通知します。

■ 国民年金

公的年金などを受けている方へ
源泉徴収票が送付されます

老齢年金は、税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「平成26年分 公的年金等の源泉徴収票」が1月中・下旬に送付されますので、所得税や市・府民税の申告の際に添付書類として使用してください。

紛失したときなどは再発行できますので「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)までお問い合わせください。

なお、障害年金、遺族年金は課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

☎京都西年金事務所 ☎323-1170
市民課 年金係(内線246)

■ 国民健康保険

納付相談窓口を設けます

市は国民健康保険料の納付相談窓口を夜間や休日に開設します。期限内に納付が困難な場合や一括納付が難しいときは分割納付もできますので、納付計画をお考えの上、相談してください。

職場の健康保険加入者で国保の喪失届をしていない方は、職場の健康保険証、国民健康保険証、印鑑を持参して、手続きにお越しください。

■夜間納付相談■

- 日時／1月22日(木)、23日(金)、2月19日(木)、20日(金)午後5時～8時



■休日納付相談■

- 日時／1月25日(日)、2月22日(日)午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※場所はいずれも、医療保険課(市役所別館1階)

□1月、2月は国民健康保険料徴収強化月間□

国民健康保険の医療費は、年々増加傾向にあり、国保事業の運営が厳しい状況です。

市は、1月と2月を強化月間とし、市民負担の公平性と国民健康保険の大切な財源である保険料収入の確保に努めます。保険料の納付には、安全で便利な口座振替で、期限内に納めてください。

納付相談期間中、お仕事などで日中留守の方には、夜間や休日に電話や訪問で納付をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎医療保険課 賦課収納係(内線325、330)

■ 福祉

介護保険の要介護認定を受けている方へ
所得税、市・府民税の障害者控除・医療費控除

■障害者控除■

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上の介護保険の要介護(要支援)認定者で、市が身体障害者に準じる者などと認めた場合は障害者控除の対象となります。

この場合、控除の手続きには障害者控除対象者の認定が必要です。高齢介護課 介護保険係で申請してください。

■介護サービス利用料の医療費控除■

介護保険サービス利用料の中には、領収書を添付して確定申告や市・府民税の申告をすると、医療費控除の対象となるものがあります。

詳しくは、確定申告書や市・府民税申告書の医療費控除の説明をご覧ください。

☎高齢介護課 介護保険係(内線371)

■ そのほかのお知らせ

京都府特定(産業別)最低賃金の改正

京都府における特定の8業種に適用される「産業別最低賃金」のうち5業種について次のとおり改正されました。

●産業別最低賃金(時間額)

【平成26年12月19日発効分】

- 金属製品製造業 854円
- 電気機械器具製造業 853円
- 輸送用機械器具製造業 860円
- 各種商品小売業 803円

【平成26年12月28日発効分】

- 自動車(新車)小売業 790円

※産業別最低賃金が適用される労働者以外の全ての労働者(パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される京都府最低賃金は、平成26年10月22日から789円に改正されています。



☎京都労働局 労働基準部 賃金室 ☎241-3215

全自動洗濯機・二槽式洗濯機をご利用の皆様へ

洗濯・脱水槽が停止する前に、洗濯物を取り出そうとして、衣類が指にからまり、切断する事故が発生しています。このような事故を防ぐために、以下の項目にご注意ください。



①洗濯・脱水槽が完全に停止してから、洗濯物を取り出してください。ゆっくりした回転でも洗濯物が手に巻きついて、けがをするおそれがあります。

②ふたロックが解除されても脱水槽が止まらない、または脱水中にふたを開けても15秒以内に脱水槽が止まらない場合は故障のおそれがあります。速やかにご購入の販売店にご相談ください。

☎一般社団法人日本電機工業会 ☎03-3556-5887

HP <http://www.jema-net.or.jp/>

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。詳細は各問い合わせ先にお尋ねください。
※掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

スポーツ フレンドシップ協定連載 ハンナリーズ編

バードドッグトレーニング 北川トレーナーの健康づくりコラム⑤

向日市の皆様こんにちは。冬真ただ中なので、家の中で過ごす時間も長くなっているかと思いますが、今回は家でできるエクササイズを紹介したいと思います。

■バードドッグ■

直訳すると「鳥を狩る獵犬」ですが、エクササイズのフォームがまさしく鳥を捕まえている姿を連想させます。写真を見ていただくと分かるように、このエクササイズは四つんばいになって行きますので、体への負担が少なく、かつバランス、体幹のトレーニング、体のコーディネーションを整える(左右のバランスを整える)ことができます。腰痛や肩の痛み、膝の痛みなどが左右の一方に出ている場合は、体の動きや使い方が左右非対称になっている場合がありますから、このエクササイズで左右のバランスを整えることができます。

■開始ポーズ■

四つんばいになり、手は肩の真下に、膝は股関節の真下に置きます。背中から腰のラインは地面に平行に維持します。

■動き■

レベル① 片方の手を前に伸ばしていきま。これを左右交互に行います。手を前に伸ばしていきまに上に挙げるのではなく、前にあるものを取りに行くように腕を伸ばすのがポイントです。また前に手を伸ばしきった時にお尻が傾いたり、背中が曲がらないように意識するのがポイントです。



レベル② 片方の手と、反対側の足を同時に伸ばしていきま。スピードはゆっくりでレベル①と同じように手と足が遠くに離れるように伸ばすのがポイントです。また手と足を伸ばしきった時にお尻が傾いたり、背中が曲がらないように意識するのがポイントです。



レベル③ 片方の手と、同じ側の足を同時に伸ばしていきま。レベル②と同じように手と足を同時に伸ばしていきまますが、同じ側の手足が伸びまのでバランスを保つのがとても難しく、左右差のバランスの違いが顕著に現れま。



レベル①～③のエクササイズとも、姿勢がとても大事です。お尻が傾かず、背中が真っすぐに保ったま安定した状態でエクササイズを行うことを心がけま。

北川雄一・京都ハンナリーズ アスレティックトレーナー

お問い合わせ 京都ハンナリーズ ☎050 - 5533 - 5588、FAX671 - 2221

消費生活トラブルにご用心



電話勧誘 遠慮は無用 断るときはきっぱりと!

相談事例

勧誘の電話が頻繁にかかってくる。上手に断る方法を教えてほしい。

アドバイス

○しつこい電話は切るのが一番

「いらない」と断っているのに、何度も勧誘することは法律で禁止されています。不要なときはきっぱり「お断りします」「必要ありません」と断りま。また「今忙しいので」「結構です」などの言葉は、相手業者に再勧誘を許したり、契約を了解したと取られたり、トラブルのもとです。あいまいな言葉は使わないにま。それでも勧誘を続けるときは、思い切って電話を切りま。



○長話は禁物

見知らぬ業者からの突然の電話は、世間話や健康、投資の話などさまざまな話題で消費者の関心を引こうとしま。相手のペースになりがちです。長話は禁物です。ご用心ください。

○そのほかの対策

- ①常に留守番電話に設定しておき、かかってきた電話にはすぐ出ない。
- ②発信者番号表示機能のある電話の場合、番号非通知や知らない番号のときは電話に出ない。

※電話勧誘、訪問販売で契約してしまったときは、契約書面を受け取ってから8日以内は、クーリング・オフが可能です。消費生活相談室までご相談ください。

■一人で悩まず消費生活相談へ■

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。

- 相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。
 - 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
 - 毎週火・木・金曜日、午後1時～4時
- 相談場所/相談室1(市役所本館1階)
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931 - 8168

■土・日曜日、祝日、振休の消費生活電話相談■

- 緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。(京都府・京都市の共同事業)
- 相談日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
- ☎257 - 9002 (電話相談のみ)

お問い合わせ 防災安全課(内線232)

高齢者の交通安全①

京都府内の交通事故死者の4人に1人が歩行中の高齢者(65歳以上)です

■高齢歩行者の交通事故の特徴■

- ①自宅近くでの発生が多い
- ②横断歩道のない場所での発生が多い
- ③夕方や夜間の発生が多い

お問い合わせ 防災安全課(内線232)



「島坂」写真上|| と呼ばれている。かつて長岡京の造宮長官、だった藤原種継が遷都1年後の延暦4

古代と現代シンクロ

島坂の途中に「鈴吉大明神」。小さな鳥居3基の奥に小さな祠。伏見稲荷大社の分身で、大正14年移ったとの説明書があり、島坂の守り神とされる。ここから街道を外れ東に寄り道。阪急西向日駅の地下道を抜けて、老人福祉センターを過ぎた辺りに国の史跡築地跡II写真



化財)は今も5月3日に奉納される。殿跡とともに、いにしへの都が浮かぶ。時を超え、古代と現代がシンクロする体験ができるスポットだ。

マホなどのアプリを使う「AR 長岡宮」で、大極

四 西国街道

物集女 西国、善峯などの街道が交差する五辻の周辺には、時代を画する場所が集中している。西国街道を下るとすぐ石塔寺があり、そこから街道は下り坂で「島坂」写真上|| と呼ばれている。

鶏冠井題目踊(府指定無形民俗文化)を喜ぶ

五辻へ戻るように行くと南真経寺開山堂などは府の指定文化財。西向日駅方向へ道をとると、国の史跡築地跡II写真



(785)年9月に暗殺された所と伝わり、長岡京が短期間で終わる原因の一つになった事件ともいわれる。平安期の歌人紀貫之が京に上る途中、この辺りで宴を催したという記録も残る。

